

# 蕨市出産・子育て応援事業

蕨市では、「蕨市出産・子育て応援事業」を実施しています。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、市民の方が安心して出産や子育てができるよう、妊娠中や出産後の不安や悩みに対する「寄りそう支援(伴走型相談支援)」と「応援金(経済的支援)」を一体的に実施します。



## 寄りそう支援

(伴走型相談支援)

#### 【面談対象になる方】

蕨市の住民基本台帳に登録されている方で、以下に

### あてはまる方

- ① 妊婦
- ② 出生した児童の養育者

#### 【支援内容】

- ① 妊娠届出時の面談(※)
- ② 妊娠8か月頃にお手紙送付 の
- ③出産後、赤ちゃん訪問時の面談
- ★その他、随時相談の受付

不安や悩み、 聞きたい事、 ご相談くだ さい。

ニーズに合った支援をご案内します。

## 応 援 金

(経済的支援)

#### 【支給対象になる方 / 申請方法】

蕨市の住民基本台帳に登録されている方で、以下に あてはまる方

- ① 妊娠届出時の面談(※)を受けた妊婦
  - / 面談時ご案内
- ② 出生した児童の養育者で、赤ちゃん訪問を受けた方/ 赤ちゃん訪問時ご案内

#### 【支給額】

出産応援金

→ 妊婦1人に対して5万円

子育て応援金

→ 児童1人に対して5万円



出産や子育てにお役立てください



(※)妊娠届出は市民課・東公民館でも可能ですが、蕨市出産・子育て応援事業に係る面談はこども家庭センター「わらべび」(保健センター内)のみになります。妊婦面談は予約制となりますので、必ず保健センターにお電話でご予約のうえ、お越しください。